

## 地域密着型サービス事業者の指定等状況

## 1 地域密着型サービス事業者の指定

指定日	事業区分	申請者	事業所名称	所在地	日常生活圏域
H29.10.1	地域密着型 通所介護	株式会社 おもてなし	ゆうゆうピアゴ篠木	下市場町三丁目 6番地の2	中央地区

介護保険法第78条の2第1項の規程に基づき、地域密着型サービス事業者として指定を行う。

## 2 地域密着型サービス事業者の廃止

廃止年月日	事業区分	申請者	事業所名称	所在地	日常生活圏域
H29.8.31	地域密着型 通所介護	株式会社 ノーウェア	デイサービスセンタ ー なご家 春日井 サービス	藤山台八丁目7番地7	高蔵寺西 部地区
H29.9.8	認知症対応 型通所介護	シルバー医療 福祉株式会社	内津の森デイサービ スセンター	内津町 493 番地	坂下地区